

30青山高第1379号
平成31年 1月21日
(校長 決定)

平成31年度都立青山高等学校の閉庁日の決定について

東京都教育委員会の方針を踏まえ、平成31年度の閉庁日を下記のとおり決定する。

記

閉庁日

平成31年(2019)	4月 2日(火)
新元号元年(2019)	8月13日(火)
新元号元年(2019)	10月 1日(火)
新元号元年(2019)	12月27日(金)
新元号2年(2020)	1月 6日(月)

※閉庁日について

- 1 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、長期期間等に学校閉庁日を設定する。
- 2 生徒の登校は原則禁止。
- 3 部活動等特別活動も学校内外を問わず実施しない。